資料1－5

京都府食の安心･安全行動計画の推移

	第1次計画（19～21）	第2次計画（22～24）	第3次計画（25～27）	第4次計画（28～30）	第5次計画（31～33 ）【案】
食をとりまく時代背景	<生産現場で> ・ 半年前の卵の出荷 ・ 大手乳業での食中毒 ・ BSEが国内で発生 ・ 高病原性鳥インフルエンザが府内で発生 <表示についても> ・大手企業の食品偽装	・ 食品表示偽装が多発（中国産→国産） ・ 輸入食品に係る事件の続発 ・ 食に関する情報の不足 ⇩ 食の不安の高まり 消費者庁の設置	・原発事故に伴う食品の放射性物質への不安 ・牛肉等生食に伴う食中毒事件 ・輸入食品に係る事件の発生や食品添加物の問題 ・情報の氾濫と信頼できる情報の不足が不安を拡大 ・ウナギ、米などにおける産地偽装 ⇩ 食への不信感	・食品表示法の施行等の新たな動き ・誰もが容易に情報入手・発信可能になり、食の安全に関する情報が氾濫 ・和食のユネスコ無形文化遺産登録 ・食品の産地偽装や飲食店等におけるメニュー偽装等の発生 ・国におけるHACCP等の導入推進 ⇩ 食への不信感 食への関心の高まり	・食品表示法に基づく表示基準の改正やHACCPの制度化等 ・食の安全に関する情報の氾濫 ・食品の偽装や食中毒等の発生 ・少子高齢化等への対応 ⇩ めまぐるしく変化する食環境
重点事項	●生産基盤の改善が急務（最優先して対応）	●府民の「食」への不安を少しでも軽減できる取組を優先	●府民の安心確保のための取組を強化	●「食」にかかる正しい情報を国内外に発信	●食の安心・安全を支える体制の強化
基本的な考え方	消費者の目線に立って推進 ① 安心・安全の基盤づくり ② 安心・安全の担保 ③ 信頼づくり	府民参画と協働により推進 ① 相互理解と府民参画 （新規） ② 監視・指導の強化 （充実） ③ 安心・安全の基盤づくり（継続）	情報共有化と府民参画で推進 ☆① 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化 （新規） ② 食の安心感向上に向けた情報提供の強化と府民参画 （充実） ③ 監視・指導・検査の強化 （充実） ④ 安心・安全の基盤づくり （充実）	安心・安全対策の強化と情報発信 ① 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画 （充実） ☆② 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実 （新規） ③ 監視・指導・検査の強化 （充実） ④ 安心・安全の基盤づくり （充実）	安心・安全基盤の強化と府民・食品関連事業者の相互理解の充実 ① 新たな制度等への適応力向上による食の安心・安全基盤の強化 （充実） ② 食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食に関する選択力向上 （充実）
具体的な取組	・きょうと信頼食品登録制度 ・鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステム ・食品収去検査の実施 ・適正な食品表示に向けた取組	・リスクコミュニケーターの育成 ・食の安心・安全協働サポーター ・食品収去検査の充実強化 ・適正な食品表示に向けた取組強化	・安心確保のための放射性物質等検査 ・多様な広報媒体を活用し、府民目線で効果的に情報提供 ・食品表示相談窓口等の充実	・京都ならではの食の情報を国内外に発信 ・多様な広報媒体を活用し、府民の関心に応える効果的な情報提供 ・食品表示法の施行等の新たな動きに対し、府民・事業者への啓発	・原料原産地表示義務化や食品表示やHACCP制度化への事業者向けサポート等 ・生産現場や流通での監視・指導・検査・相談の強化 ・ICTツールを活用した情報発信や消費者と食品事業者等の意見交換の場の増加